

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No. 3
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 東海財務局長
【氏名又は名称】 株式会社宇佐美鋳油 代表取締役 宇佐美 智也
【住所又は本店所在地】 愛知県津島市埋田町一丁目8番地
【報告義務発生日】 2024年8月6日
【提出日】 2024年8月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社グッドスピード
証券コード	7676
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社宇佐美鉱油
住所又は本店所在地	愛知県津島市埋田町一丁目8番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1979年10月23日
代表者氏名	宇佐美 智也
代表者役職	代表取締役
事業内容	(1) 宇佐美グループ全体の経営統括及び資本統括 (2) グループ会社への石油製品卸

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	T M I 総合法律事務所 弁護士 福田 輝人
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全てを取得し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行っております。

具体的には、提出者は、発行者に対し、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。以下同じです。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全てを売り渡すことを請求するとともに、2019年11月13日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された第2回新株予約権（以下「発行者新株予約権」といいます。）の所有者（但し、提出者を除きます。以下同じです。）の全員に対し、その所有する発行者新株予約権の全てを売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,548,236		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 14,400	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,562,636	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,562,636
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		14,400

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年8月6日現在)	V	5,548,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		100.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		94.44

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年 7月24日	普通株式	1,663,700	29.91	市場外	取得	850円
2024年 7月24日	新株予約権証券(第2回新株予約権)	3,000	0.05	市場外	取得	0.05円
2024年 7月31日	普通株式	1,764,800	31.73	市場外	取得	850円
2024年 8月 6日	普通株式	308,436	5.54	市場外	取得	850円
2024年 8月 6日	新株予約権証券(第2回新株予約権)	11,400	0.20	市場外	取得	0.05円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、令和6年6月25日付けで資本業務提携契約を締結し、発行者の運営等に関して合意しております。

また、提出者は、2024年8月6日付で、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、発行者の新株予約権者の全員に対し、その所有する発行者新株予約権の全てを売り渡すことを請求しており、発行者は、同日付で当該請求を承認しております。なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式数(5,548,300株)から発行者が同日現在所有する自己株式数(64株)を控除し、同日現在残存する発行者新株予約権(提出者が保有するものを含みません。)720個の目的となる発行者株式の数(14,400株)を加算した株式数(5,562,636株)を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,484,155
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,484,155

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地